

広報はむら

平成 28 (2016) 年

5 月 15 日号



やってみよう!



環境にエスコ

📖 主な記事

1 第 5 回羽村市環境フェスティバル

3 平成 27 年度財政状況

5 イベント情報

春の市内いっせい美化運動・花いっぱい運動／第 35 回 羽村市高齢者レクリエーションのつどい など

9 市政の情報

平成 29 年度採用 羽村市職員募集／平成 28 年熊本地震の被災地支援物資を搬送しました／住民基本台帳の閲覧状況 など

17 情報アラカルト

20 こどものページ



表紙の写真 (平成27年6月6日撮影)

第 5 回羽村市環境フェスティバル

6月4日(土)にゆとろぎで第5回羽村市環境フェスティバルを行います。

わかりやすい展示から参加型のイベントまで盛りだくさんです。家族や友人などと参加して環境について楽しく学びましょう。

※詳しくは、1・2 ページをご覧ください。

羽村市公式キャラクター



羽村駅西口の羽村市観光案内所では、はむりんグッズも売っているんだりん♪みんなもぜひ立ち寄ってみてね!

はむりん

やってみよう！環境にエ～コと

第5回 羽村市 環境フェスティバル

今年のテーマは「やってみよう！環境にエ～コと」です。当日は、eco を体験することができるコーナーがたくさんあります。楽しく eco を体験しましょう！
※内容・会場について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

日時 6月4日(土)午前10時～午後4時
会場 ゆとろぎ、ゆとろぎ前道路、産業福祉センター、図書館
主催 羽村市環境フェスティバル実行委員会
問合せ 羽村市環境フェスティバル実行委員会事務局（環境保全課環境保全係）☎ 226

■ イベント内容・スケジュール

時間	イベント	会場
午前10時～10時20分	開会式 ○式典 ○グリーンカーテンコンテスト表彰式 ○エコ川柳表彰式	ゆ 大ホール
午前10時20分～午後3時	市民展	ゆ 展示室
	事業者展	ゆとろぎ前道路
	フリーマーケット	産 段下駐輪場
	ソーラークッカーの紹介 雨水タンクの紹介	ゆ 交流広場上部
	人力自転車発電・手づくりおもちゃ教室	ゆ 大ホール前
	太陽光発電システム展示 (AZEMS プロジェクト)	ゆとろぎ前道路
	次世代自動車紹介	ゆとろぎ前道路
	移動水族館・ふれあい動物園	ゆとろぎ前道路
	市内飲食店ブース	ゆとろぎ前道路
	行政展／動物愛護団体活動紹介	ゆ レセプションホール
午前10時20分～正午	スケボーリメイク教室	ゆとろぎ前道路
	ミニ風力発電機作り教室	ゆとろぎ前道路
午前10時20分～正午	再生可能エネルギーとセグウェイ体験	ゆとろぎ前道路
午前10時30分～11時10分	グリーンカーテン作り講習会	ゆ 交流広場
午前10時50分～	羽村第二中学校吹奏楽部演奏会	ゆ 大ホール
午前11時20分～11時50分	勝ち抜きクイズ！エコ博士はだれ？	ゆ 交流広場
正午～午後0時30分	ソーラークッカー作り講習会	ゆ 交流広場
午後0時10分～0時40分	プロスケートボードによるデモンストレーション	ゆとろぎ前道路
午後0時40分～1時10分	エコサイエンスショー	ゆ 交流広場
午後1時～3時40分	再生可能エネルギーとセグウェイ体験	ゆとろぎ前道路
午後1時20分～1時50分	ダンボールコンポスト作り講習会	ゆ 交流広場
午後2時～2時30分	環境漫才 (林家ライス、カレー子)	ゆ 交流広場
午後2時40分～3時15分	リフレンズエコライブ	ゆ 交流広場
午後3時25分～3時45分	羽村×八丈エコ教室活動発表会	ゆ 交流広場
午後3時45分	閉会式	ゆ 交流広場

ゆ …ゆとろぎ 産 …産業福祉センター

※タイムスケジュールは前後する場合があります。
※荒天時は会場を変更する場合があります。

移動水族館・ふれあい動物園 がやって来る！

横浜八景島から移動水族館がやって来ます！海の生き物に触れてみよう！羽村市動物公園からもふれあい動物園がやって来ます。

再生可能エネルギーを体験

○セグウェイ体験
太陽光で充電した、電動立ち乗り二輪車「セグウェイ」を体験することができます！
○AZEMS（エイゼムス）紹介
太陽光で充電した電気自動車を利用して、ドリンクサービスを行います！

「啓発グッズ」を プレゼント！

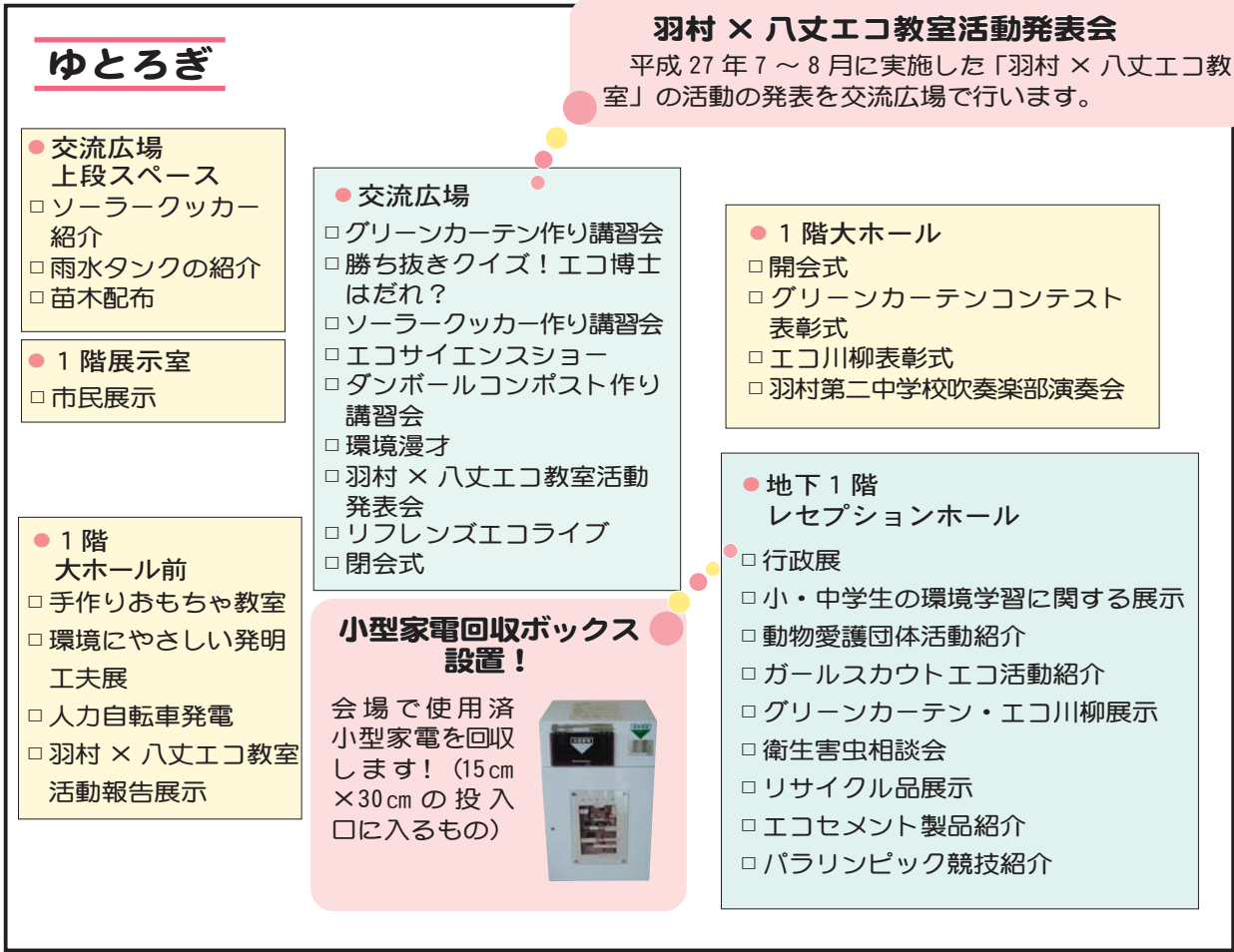
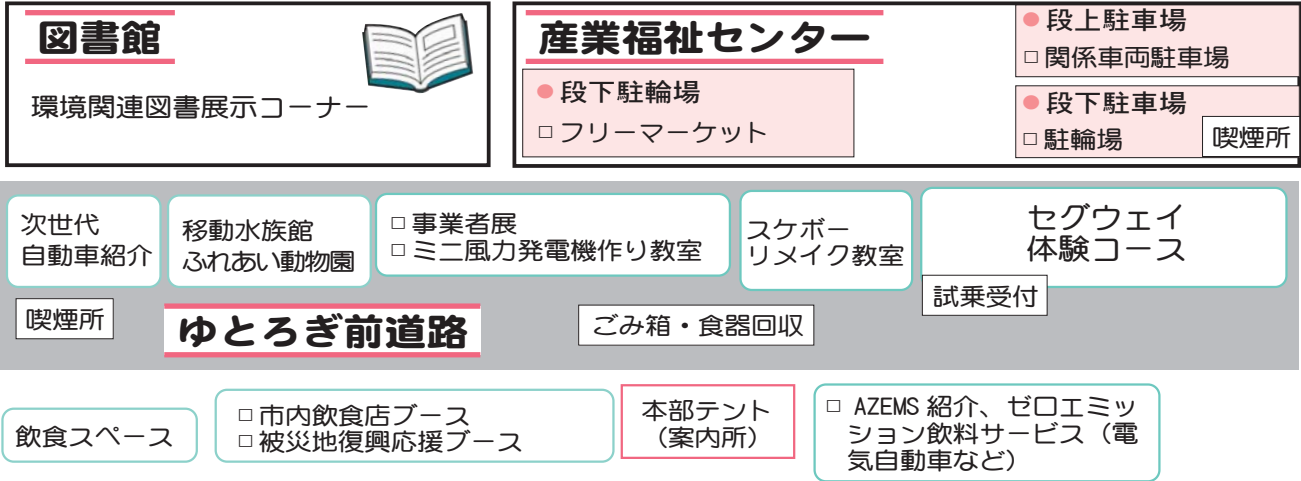
イベントに参加すると、「啓発グッズ」をプレゼント！（1,500個程度・1人1個先着順）
※配布会場は、当日パンフレットをご覧ください。

遊びもエコ！

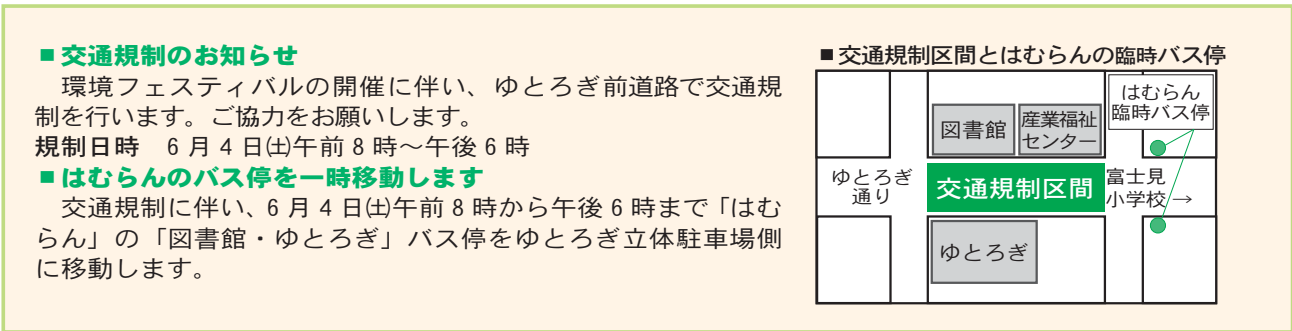
スケボーリメイク教室

いらなくなったスケートボードを加工して、自分だけのスケボーにリメイク！（材料の一部は有料となります）
※時間など詳しくは、当日パンフレットをご覧ください。

会場図



※会場図内のイベントは一部です。詳しくは、問い合わせさせていただき、当日パンフレットをご覧ください。



財政状況

市では、年 2 回、財政状況を公表しており、今回は、平成 27 年度の歳入・歳出の状況、基金・市債の現在高などをお知らせします。なお、数値については、いずれも平成 28 年 3 月 31 日現在です。

各会計予算執行状況

(単位：万円・%)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
一般会計	232 億 3,026	215 億 5,899	92.8	208 億 389	89.6	
特別会計	国民健康保険事業	75 億 3,739	70 億 7,091	93.8	68 億 7,841	91.3
	後期高齢者医療	10 億 3,715	10 億 2,271	98.6	10 億 1,398	97.8
	介護保険事業	30 億 4,429	29 億 1,972	95.9	27 億 468	88.8
	羽村駅西口土地区画整理事業	3 億 4,168	3 億 4,180	100.0	2 億 2,714	66.5
	下水道事業	11 億 9,833	11 億 1,640	93.2	10 億 7,530	89.7

※一般会計の予算現額、収入済額、支出済額には、平成 26 年度の繰越明許予算を含んでいます。

(単位：万円・%)

区分	収入予算現額	収入額	収入率	支出予算現額	支出額	執行率
水道事業会計	収益的収支	11 億 2,637	10 億 7,871	95.8	9 億 1,558	88.8
	資本的収支	7,000	7,000	100.0	5 億 7,724	99.0

※資本的収支において、収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんします。

一般会計予算科目別執行状況

(単位：万円・%)

歳入	予算現額	収入済額	収入率
市税	107 億 7,515	105 億 1,159	97.6
国庫支出金	36 億 6,153	30 億 3,374	82.9
都支出金	33 億 4,537	28 億 9,477	86.5
繰入金	13 億 6,715	13 億 5,310	99.0
使用料及び手数料	4 億 1,986	3 億 7,556	89.4
市債	3 億 4,000	7,400	21.8
その他	33 億 2,120	33 億 1,623	99.9
計	232 億 3,026	215 億 5,899	92.8

(単位：万円・%)

歳出	予算現額	支出済額	執行率
民生費	106 億 7,879	96 億 4,873	90.4
総務費	30 億 1,088	26 億 1,465	86.8
教育費	25 億 7,879	21 億 7,665	84.4
衛生費	20 億 4,267	18 億 9,573	92.8
土木費	21 億 6,951	18 億 4,598	85.1
公債費	10 億 8,525	10 億 8,493	100.0
その他	16 億 6,437	15 億 3,722	92.4
計	232 億 3,026	208 億 389	89.6

一般会計

歳入

3 月末までの収入済額は、215 億 5,899 万円、予算に対する収入率は 92.8% です。主なものは全体の 48.8% を占める市税で、次に国庫支出金や都支出金となります。

未収入額は、主に市債や国庫支出金などで、出納整理期間（平成 28 年 4 月 5 日）中に収入し、決算ではおおむね 100% の収入となる見込みです。

歳出

3 月末までの支出済額は、208 億 389 万円で、予算に対する執行率は 89.6% です。未支出額は、歳入同様に納付整理期間中に支出し、決算ではおおむね予算額どおりの支出となる見込みです。

市税の内訳

(単位：万円・%)

税目	予算現額	収入済額	収入率
市民税	47 億 726	44 億 9,988	95.6
固定資産税	47 億 55	46 億 8,341	99.6
都市計画税	8 億 1,232	8 億 1,054	99.8
市たばこ税	4 億 8,961	4 億 4,722	91.3
軽自動車税	6,541	7,054	107.8
計	107 億 7,515	105 億 1,159	97.6

基金・市債など

補正予算の状況

平成27年度下半期の一般会計補正予算の状況は次のとおりです。

4号補正（12月議会）

補正額 1億2,490万円

補正後予算額 229億2,840万円

歳入

市税は、市内企業の設備投資が増えたことから、償却資産に係る固定資産税を増額しました。

国庫支出金は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金に係る地方創生先行型の上乗せ交付分などを計上しました。

歳出

総務費は、「まち・ひと・しごと創生計画」を推進するため、マーケティング調査および雑誌広告掲載等業務委託料などを計上しました。

民生費は、学童クラブ設置に係る経費などを計上しました。

商工費は、第8弾「羽村にぎわい商品券」発行事業を支援するため、事務費補助金を計上するとともに、商品券の利用期間が平成28年度にわたることから、債務負担行為を設定しました。

そのほか、保健センター空調設備改修工事設計業務委託料と羽村西小学校防音機能復旧工事設計業務委託料を計上し、それぞれ債務負担行為を設定しました。

*「債務負担行為」とは、将来にわたる支払義務に対応するため、あらかじめ後

年度の債務を約束することです。

5号補正（12月議会）

補正額 ▲2億2,830万円

補正後予算額 227億10万円

羽村駅自由通路拡幅等事業について、

事業期間や事業費などを見直すことに伴い、当初予算に計上した事業費とその財源を減額するとともに、債務負担行為の期間や限度額の変更などを行いました。

6号補正（3月議会）

補正額 3億2,760万円

補正後予算額 230億2,770万円

歳入

市税は、個人所得の伸びや一部大手企業の業績改善などにより、市民税を増額しました。

国庫支出金は、国の補正予算の成立に伴う自治体情報セキュリティ強化対策費補助金や学校施設環境改善交付金などを計上しました。また、私立保育園運営費に係る特定教育・保育施設給付費や生活保護費負担金について、事業費の増加に伴い増額措置を行いました。

歳出

総務費は、国の補助金を活用し、情報セキュリティ機器の購入経費を計上するとともに、事業を翌年度に繰り越すため繰越明許費を設定しました。

民生費は、私立保育園運営費や生活保護費の増額などを行いました。

土木費は、羽村堰下橋耐震補強等工事の事業期間を延伸するため、事業費を増額した上で繰越明許費を設定しました。

教育費は、小中学校体育館非構造部材耐震改修工事費等を計上するとともに、事業を翌年度に繰り越すため繰越明許費を設定しました。

そのほか、給与改定などに伴う職員人件費の増減措置などを行いました。

*「繰越明許費」とは、当年度内に支出が終わらない見込みのある歳出予算について、議決を経て、翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。

7号補正（3月議会）

補正額 6,900万円

補正後予算額 230億9,670万円

歳入

国庫支出金は、国の補正予算で措置された地方創生加速化交付金を計上しました。

歳出

地方創生加速化交付金を活用し、「まち・ひと・しごと創生計画」を推進するため、総務費は、定住促進に向けた羽村市ブランド構築と発信事業に係る経費を計上しました。

商工費は、創業力強化支援事業に係る経費を計上しました。

教育費は、図書館内にビジネス支援コーナーを設置する経費を計上しました。

これらの事業については、すべて翌年度に繰り越して実施するため、繰越明許費を設定しました。

※市の財政状況について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

市債の状況

市債は、公共施設の整備などに要する財源を補う目的と、将来その施設などを利用する方にも建設経費を負担していただく（世代間負担の公平）目的という2つの目的を持っています。

●市債残高（平成28年3月末現在）

一般会計	90億9,680万円
羽村駅西口土地計	15億9,316万円
下水道事業会計	51億6,421万円
水道事業会計	33億5,952万円
計	192億1,369万円

一時借入金の状況

3月末現在、借入れはありません。

基金の状況

基金は、将来計画している事業の財源として、また、年度間の財源の調整などを目的として積み立てている資金です。

●基金残高（平成28年3月末現在）

一般会計	53億6,757万円	
内訳	財政調整基金	25億5,767万円
	減債基金	216万円
	特定目的基金	28億774万円
特別会計	1億9,400万円	
計	55億6,157万円	

市有財産の状況

（平成28年3月末現在）

土地	59万5,150㎡
建物	15万7,272㎡

第50回フィールドゴルフ大会

日時 5月28日(土)午前9時〜正午(受付午前8時45分〜9時、雨天中止)

会場 宮の下運動公園グラウンド

対象 市内在住・在勤の方

参加費 200円(当日集金)

主催 羽村市スポーツ推進委員協議会

※運動できる服装でお越しください。
申込み・問合せ 5月15日(日)〜22日(日)(16日(月)を除く)に、「住所(在勤の方は勤務先名)・氏名(ふりがな)」

電話番号「生年月日」を、電話・ファクス・Eメールまたは直接スポーツセンターへ ☎ 5555-0033
 FAX 554-9974
 ✉ s705005@city.hamura.tokyo.jp

※5月16日(月)は休館です。
 ※電話・直接の場合の受付時間は午前9時〜午後5時です。

消費生活センターDVD上映会

消費生活センターでは、毎年定期的にDVD上映会を行っています。今年度は、次の予定で上映会を行います。ぜひ、ご覧ください。

上映予定日・作品

- 5月30日(月)「食品廃棄物は減らせるか〜消費社会はどこへ〜」
- 6月27日(月)「フードインク〜ごはんがあぶない〜」
- 8月29日(月)「10万年後の安全」
- 平成29年1月30日(月)「遺伝子組み換えルーレット」
- 平成29年2月27日(月)「キング・コロン〜世界を作る魔法の一粒〜」

上映時間 午前10時〜11時30分

会場 消費生活センター2階活動室

※直接、会場へお越しください。

参加費 無料

主催 消費生活センター運営委員会

問合せ 消費生活センター ☎ 5555-1111 ④640



春の市内いっせい美化運動・花いっぱい運動

期日 5月22日(日)

会場 市内全域

市内いっせい美化運動

道路や公園などの公共施設やその周辺のごみの収集を行い、市内をきれいにします。当日は、市のごみ不法投棄監視ウィークの活動もあわせて行います。皆さんのご協力をお願いします。

集めたごみの出し方 「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、午前9時までに町内会・自治会であらかじめ指定した場所へ持ち寄ってください。

※市内いっせい美化運動に使用するごみ袋は、町内会・自治会を通じて配布します。

※一般家庭のごみは収集できません。
問合せ 生活環境課生活環境係 ④205

花いっぱい運動

サルビア・マリーゴールド・ペコニアを合計10万6000鉢用意しました。市内が花でいっぱいになるよう、ご協力をお願いします。

春の花いっぱい運動で植えた花は、7月ごろに行う平成28年度夏季花いっぱいコンクールで審査します。

平成28年度春季花いっぱいコンクール
審査結果

このコンクールは、平成27年11月8日に行った秋の花いっぱい運動で植えたチューリップとパンジーを審査したものです。

町内会・自治会・事業所：花壇の部

□最優秀賞 川崎東町内会

□優秀賞 本町第一町内会・栄町第二町内会・田ノ上第二町内会

町内会・自治会・事業所：街路の部

□最優秀賞 小作台西町内会

□優秀賞 緑ヶ丘西町内会・富士フレイバー(株)

学校・幼稚園・保育園の部

□最優秀賞 羽村第二中学校

□優秀賞 さかえ幼稚園

※優良賞など詳しくは、市公式サイトまたは観光協会ウェブサイトをご覧ください。
 市観光協会 ☎ 5555-9667

問合せ 産業振興課農政係 ④663 / 羽村市観光協会 ☎ 5555-9667

生ごみを堆肥に変えてごみ減量！ 生ごみ堆肥化講習会 受講者募集

生ごみは、堆肥化することで燃やせるごみの重量を減らせる上、資源として有効に活用することができます。燃やせるごみの減量と生ごみ堆肥化の普及のため、生ごみ堆肥化講習会を行います。

講習会当日に、生ごみ堆肥化モニターに応募していただいた場合、講習会で作製したダンボールコンポストを持ち帰ることができます（みかん箱程度の大きさ）。

○ダンボールコンポストとは…ダンボール箱の中に土壌改良材を入れ、微生物の力によって生ごみを分解し、堆肥を作るものです。

○生ごみ堆肥化モニターとは…ダンボールコンポス

トを実際に使用し、後日アンケートに協力していただく方のことです（モニターは市内在住・在勤の方に限ります）。

日時 6月18日(土)午後2時～3時30分

会場 ゆとろぎ2階講座室2

定員 20人（先着順）

参加費 無料

持ち物 筆記用具

内容 ダンボールコンポストの作製体験

申込み・問合せ 5月16日(月)～6月17日(金)（土・日

曜日を除く）の午前8時30分から午後5時までに、

電話または直接生活環境課生活環境係☎204へ

羽村を「寝たきりゼロの元気なまち」へ 介護予防リーダー育成研修参加者募集

市では、高齢の方がいつまでも元気で若々しくいられるよう、筋力の向上トレーニングや脳の若返り体操などの介護予防事業を行っています。

市が行う事業をサポートし、ボランティアで地域に広めていただく「介護予防リーダー」を募集します。

研修では、運動指導士のもとで講習や実習などを行い「介護予防リーダー」として必要な知識を身に付けてもらいます。

羽村を「寝たきりゼロの元気なまち」にするため、「介護予防リーダー」育成研修に参加してみませんか。

研修期間 6月1日(水)～9月21日(水)の毎週水曜日（8月17日(水)を除く全16回）の午後1時30分から3時30分まで

研修会場 じゅらく苑「機能回復訓練室」（コミュニティセンター内）

応募資格 市内在住で、研修終了後リーダーとして活動できる方

定員 15人（先着順）

参加費 無料

受講後の活動内容 市が行う介護予防事業のサポートや介護予防教室（まいまい健康教室）へ、リーダー（指導者）として参加してもらいます。

申込み・問合せ 5月16日(月)～23日(月)（土・日曜日を除く）の午前8時30分から午後5時までに、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係☎178へ

または直接高齢福祉介護課高齢福祉係☎178へ

一般の方も参加できます！

中学校交通安全教室を行います

通常の交通安全教室で行われる講話のほか、スタントマンによる交通事故の再現など「参加・体験型の交通安全教室を行います」。

日時 5月27日(金)午後1時30分～（おおむね2時間）

会場 羽村第三中学校

内容

☑スタントマンによる交通事故再現

○時速40kmでの衝突事故（自動車と自転車）

○違反自転車（携帯電話使用片手運転、ヘッドフォ

ン・傘使用運転、二人乗り・並進・飲酒運転など）

○歩行者専用道路での自転車すり抜けによる事故（自転車と歩行者）

○見通しの悪い交差点での事故（自動車と自転車）

○横断歩道での事故（自転車と歩行者）

☑福生警察署員による講話

※雨天などにより、グラウンドが使用できないと判断した場合は、体育館で行います。

※授業として行いますが、高齢の方や保護者など、一般の方も見学できます。直接会場へお越しください。

※駐車場はありません。自動車での来場はご遠慮ください。

問合せ 防災安全課防犯・交通安全係☎215

安全係☎215



▲交通事故再現の様子

第35回 羽村市高齢者レクリエーションのつどい

高齢の方が健康を増進しながら相互の親睦を深めることができるよう、市と羽村市老人クラブ連合会が共催で行います。

老人クラブに加入していない方も参加することができます。当日、直接会場へお越しください。

日時 6月3日(金)午後1時30分～4時30分

会場 スポーツセンター第1ホール

対象 市内在住の60歳以上の方

内容 簡単なスポーツ・レクリエーション

今年のプログラム

○ユニホックリレー

○パン食い競走

○レクリエーション

○ピン倒しリレー

※プログラムは変更する場合があります。

※運動できる服装で、室内履きを持参してください。

問合せ 高齢福祉介護課 高齢福祉係 177



▲ユニホックリレー

水道施設を見に行こう！ 6月1日～7日は水道週間

市では、良質な地下水を水源とする安全でおいしい水道水を、毎日皆さんにお届けしています。

適正な水質管理と施設整備、放射性物質の定期的な測定や水道管の耐震化の促進など、より安全な水道水の供給に向けて取り組んでいます。

水道週間には、市民の皆さんに水道についてより理解を深めていただけるよう、施設の一部を開放します。ぜひ、お越しください。

浄水場

国内最大級の膜ろ過施設です。施設内の見学ができます。

日時 6月4日(土)・5日(日)の午前9時～午後4時

※2日間のみ見学可能です。

会場 浄水場(羽中4-10-3)

配水塔(水道事務所)

配水塔の屋上からは市内を一望することができます。また、施設内で耐震性に優れた水道管などを展示します。

日時 6月1日(水)～7日(火)の午前9時から午後4時まで

※6月4日(土)・5日(日)の2日間は、水道事務所での飲み比べ「きき水」体験ができます。

会場 水道事務所(緑ヶ丘2-18-5)

共通

参加費 無料(直接会場へお越しください。)

◆見学者にはペットボトル水「水はむら」を1本プレゼント！

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

認知症に対する理解を

深めませんか

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の方とその家族を地域であたたかく見守る「認知症サポーター」になりませんか。認知症サポーターの講座を受けた後、何か特別なことをする必要はありません。正しい知識を持ち、付き合い方を理解し、自分のできる範囲で応援してください。

日時 6月16日(木)午後7時～9時

会場 ゆとろぎ2階講座室1

対象 市内在住・在勤の方

定員 50人(先着順)

参加費 無料

家族介護交流会

認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方同士で情報交換をしましょう。疑問に感じていることを聞いてみたり、介護をして大変だったことを話してみたりしてリフレッシュしませんか。

日時 6月9日(木)午後1時30分～3時

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

対象 認知症またはその心配がある高齢の方を介護している方

定員 おおむね10人(先着順)

参加費 無料

申込み・問合せ

事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係☎141へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)



みんなで楽しく、脳を活性化しませんか

認知症予防講演会

認知症発症の原因や、脳を活性化させる方法をお伝えします。7～11月に行う、認知症を防ぐ「脳の若返り講座」の説明も行います。

日 時 5月27日(金)・30日(月)いずれも午後2時～4時(両日とも内容は同じです)

会場 コミュニティセンター3階ホール

対象 市内在住の65歳以上の方および認知症予防に関心のある方

講師 特定非営利活動法人認知症予防サポートセンター職員

※直接会場へお越しください。
問合せ 高齢福祉介護課高齢福祉係☎178

脳の若返り講座

講師が内容を決めて指導するのではなく、自分たちでどんなことをするのかを考え進めていく講座です。仲間と協力して、楽しみながら脳の活性化がはかれます。気軽に応募してください。

プログラム

- 次のうち一つを選択
- ウオーキング＋旅行
- ウオーキング＋料理
- ウオーキング＋パソコン(パソコンを持参できる方が対象です)

日 時 7月5日(火)～11月1日(火)の毎週火曜日(8月16日(火)を除く全17回)の午前9時30分～11時30分

会場 コミュニティセンター
対象 市内在住のおおむね65歳以上



の方で、原則全17回に参加できる方

定員 各プログラム6人程度(応募多数の場合は、右記の「認知症予防講演会」に参加した方を優先し、そのほかは先着順で決定します。)

参加費 無料(ただし、一部のプログラムで実費負担あり)

申込み・問合せ 6月6日(月)～17日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時までに、電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係☎178へ

男女共同参画講演会×杏林大学公開講演会

女性の活躍推進が地域社会を変える

～一人ひとりが輝くまちづくりのヒント～

平成27年12月に、国の「女性活躍推進法」が施行されました。

この法律では、男女を対象とし「産み育てる」「働く」ことを実現するため、働き方の見直しを行うことが施策のポイントの一つとされています。

子育てがしやすい、安心して介護ができる、ライフステージに応じた柔軟な働き方ができる、家庭や地域に十分関わる事ができる、安心・安全な生活ができるなど、女性の視点から見て暮らしやすい社会の制度や仕組みをつくることは、一人ひとりが輝ける社会につながります。

そのためには、男性、女性のどちらか一方ではなく、男女ともに職場や家庭・地域に主体的・積極的に関わっていく必要があります。

一人ひとりが輝き、いきいきと活躍できる地域社会をつくるためには、具体的にどうしたら良いのか、講師からヒントを聞きながら、みんなで一緒に考えてみませんか。

日 時 6月11日(土)午後1時30分～3時(開場午後1時)

会場 ゆとろぎ2階講座室1

定員 70人(先着順)

参加費 無料

形式 講演、意見交換

講師 荻田香苗さん(杏林大学医学部教授)

一時保育 対象：1歳6か月～未就学児、定員：8人(先着順)、費用：50円、申込み：6月1日(水)午後5時までに、電話・ファクスまたはEメールで企画政策課企画政策担当へ

申込み・問合せ 6月3日(金)午後5時までに、「住所・氏名・電話番号」を電話・ファクスまたはEメールで企画政策課企画政策担当☎345へ

FAX 554-2921

☎s101000@city.hamura.tokyo.jp

(電話の場合、土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時)



平成29年度採用 羽村市職員募集

問合せ 職員課人事研修係(内) 323

採用予定日 平成29年4月1日

◆ 募集職種

一般事務職

◆ 応募資格

次のすべての条件を満たすことが必要です。

- 昭和62年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方
- 大学を卒業または卒業見込みの方
- 活字印刷文による出題に対応できること
- 地方公務員法第16条の欠格条項（次の①～③）に該当していないこと

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党そのほかの団体を結成し、またはこれに加入した者

◆ 募集人員

10人程度

◆ 試験について

◆ 一次試験

試験日 7月24日(日)

科目 一般教養・作文・事務適性検査

結果発表 8月中旬(予定)

◆ 二次試験

試験日 9月上旬(予定)

科目 集団討議・集団面接

結果発表 9月中旬(予定)

◆ 三次試験

試験日 10月上旬(予定)

科目 個人面接

結果発表 10月中旬(予定)

◆ 四次試験

試験日 10月下旬(予定)

科目 最終面接

結果発表 11月上旬(予定)

◆ 募集要領・申込書の配布

6月1日(水)から、市役所3階職員課・1階案内、保健センター、図書館、ゆとろぎで配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

※募集要領・申込書の郵送を希望する方は、A4サイズの書類が入る返信用封筒(120円切手貼付、自分の宛先記入)を同封し、封筒表面に「職員採用

試験募集要領希望」と記入し、職員課人事研修係へ送付してください。

◆ 申込方法

次のいずれかの方法で申し込んでください。

◆ 郵送

必要書類を郵送してください。

申込期限 6月15日(水)(必着)

※郵送に係る事故の責任は負いません。簡易書留で郵送してください。

送付先 羽村市職員課人事研修係

〒205-18601 (所在地記載不要)

◆ 持参

必要書類を持参してください。

受付期間 6月16日(木)～18日(土)午前8時30分から午後5時まで (18日(土)は正午から午後1時までを除く)

受付場所 市役所3階職員課 (18日(土)は1階ロビーで受け付け)

◆ 必要書類

① 職員採用試験申込書(正面、上半身、脱帽で平成28年4月以降に撮影した写真2枚(縦5cm×横4cm)を貼付)

② 長形3号(120mm×235mm)の封筒に自分の宛先を記入し、82円切手を貼付したもの

※応募資格の有無、提出書類の記載に不正があった場合は、採用を取り消すことがあります。

平成 28 年熊本地震の 被災地支援物資を 搬送しました

- 支援物資**
- ① ペットボトル水「水はむら」(1万80本)
 - ② アルファ米(2500食)
 - ③ クラッカー(4270食)
 - ④ 災害備蓄用パン(2304食)

4月14日・16日に、熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震が発生し、熊本地方では大きな被害が発生しています。このため、市では、被災地支援として、良質な地下水を安定供給している羽村市の特性を生かし、ペットボトル水「水はむら」を中心に支援物資を4月20日に熊本市へ向け送付しました。また、市民の皆さんにも義援金をお願いしています。

- ⑤ 乾燥粥(2500食)
 - ⑥ ウエットティッシュ(1920セット)
- 義援金の募集**
- 募集期間** 当分の間
- 受付場所** 市役所1階案内、市役所各連絡所、ゆとりぎ、スポーツセンター、図書館、郷土博物館
- 義援金口座** 西多摩農業協同組合本店 普通 012379
- 口座名称** 平成28年熊本地震災害羽村市義援金
- 問合せ** 企画政策課企画政策担当(☎)315



▲支援物資積込作業の様子

市役所若手職員から 直接話を聞くチャンス!

採用説明会を 行います

平成29年度採用の羽村市職員採用試験の受験希望者を対象に、採用説明会を行います。

当日は、さまざまな部署で活躍する若手職員が、業務内容や羽村市の職員として働く魅力などを語り、気軽に質問に答えます。

日時 6月12日(日)

■第1回 午前9時30分～11時30分(受付午前9時～)

■第2回 午後1時～3時(受付午後0時30分～)

会場 市役所4階特別会議室

定員 各回50人(先着順)

内容

- 若手職員による業務内容の紹介など
- 羽村市の概要・求められる職員像・勤務条件などの説明

申込み・問合せ 6月1日(水)～10日(金)に、「氏名・電話番号・参加を希望する回」を、電話またはEメールで職員課人事研修係(☎)323へ ☎ s104000@city.hamura.tokyo.jp (電話の場合、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

羽村市のために
一緒に働きませんか?



住民基本台帳の閲覧状況

問合せ 市民課受付係 ☎ 122

住民基本台帳の一部の写しの閲覧は、公共的な場合に限り承認しています。
平成27年度の閲覧状況は次のとおりです。年に一度、閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
5月26日～28日	防衛省自衛隊東京地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	全域 (696人)
6月2日	㈱エスピー研	男女平等参画に関する世論調査 (東京都生活文化局広報広聴部委託)	羽西一丁目 (15人)
7月10日	㈱サーベイリサーチセンター	都民生活に関する世論調査 (東京都生活文化局広報広聴部委託)	神明台三丁目 (15人)
8月11日	一般社団法人輿論科学協会	食品の購買意欲に関する世論調査 (東京都生活文化局広報広聴部委託)	栄町二丁目 (15人)
9月4日	東京都福祉保健局総務部総務課統計調査係	平成27年度東京都福祉保健基礎調査	小作台三丁目 (46人)
9月7日	㈱ステージワン	消防に関する世論調査 (東京消防庁委託)	玉川二丁目 (12人)
9月29日	㈱綜研情報工芸	健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査 (東京都福祉保健局保健政策部健康推進課委託)	羽加美二丁目 (26人)
10月2日	㈱ドコーン河川環境部	平成27年度多摩川・相模川環境整備事業効果検討業務 (国土交通省関東地方整備局委託)	全域 (65人)
10月6日～13日	首都大学東京、 ㈱インフォテック	多文化共生と地域参加を追究することを目的とした学術調査 (外国人のみ) (首都大学東京都市教養学部都市政策コース助教委託)	全域 (820人)
10月15日	㈱日本リサーチセンター	青少年のインターネット利用環境実態調査 (内閣府政務統括官共生社会政策担当委託)	神明台一丁目・二丁目 (20人)
11月17日	㈱アストジェイ	広報広聴活動に関する調査 (東京都生活文化局広報広聴部委託)	羽西一丁目 (15人)
11月24日・25日	防衛省自衛隊東京地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	全域 (503人)
12月17日	㈱ビデオリサーチ	2016年「全国たばこ喫煙者率調査」 (日本たばこ産業㈱委託)	双葉町二丁目 (20人)
1月14日	㈱綜研情報工芸	受動喫煙に関する都民の意識調査 (東京都福祉保健局保健政策部健康推進課委託)	小作台三丁目 (50人)
2月22日	一般社団法人中央調査社	宝くじに関する世論調査 (一般財団法人日本宝くじ協会委託)	羽西一丁目 (16人)

※ () 内の人数は閲覧の対象となった人数

市民提案型協働事業を募集します

「市民提案型協働事業」とは、市民活動団体の皆さんから提案された社会課題や地域課題に対し、市民活動団体と市が協働して事業に取り組むことにより、課題の解決につなげ、より暮らしやすい「まちづくり」を目指す事業です。

皆さんの提案をお待ちしています。

募集する事業 市民活動団体が主体となり市と協働して事業を実施することで、社会課題や地域課題の解決につなげることのできる事業

応募できる団体 次に掲げる要件を満たす団体

- 羽村市内で市民活動を行っている
- 協働事業を実施するために必要な数の会員が在籍している
- 組織等の運営に関する規約などがある
- 会計処理が適正に行われている
- 営利・宗教・政治・選挙活動を目的としていない
- 暴力団・暴力団関係者に該当する者が所属していない

助成金 協働事業の実施にあたり予算の範囲内で1事業につき上限30万円を助成

申込み 6月1日(水)～30日(木)に必要書類を地域振興課市民活動センター係へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)

※必ず事前に連絡してください。

事前説明会

事業の内容や申請方法などを説明します。

日時 5月25日(水)午後7時～

会場 コミュニティセンター2階第一研修室

※直接会場へお越しください。

問合せ 地域振興課市民活動センター係 ☎ 631

平成28年度

グリーンカーテンコンテスト作品募集!

節電対策として、市民や事業者の皆さんが取り組んでいる元気に育ったグリーンカーテンで、コンテストに応募してみませんか。

対象 市内にグリーンカーテンを設置している市民・事業者など

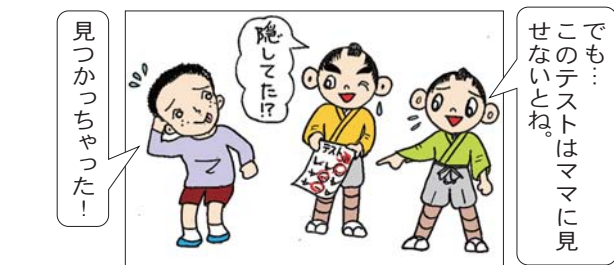
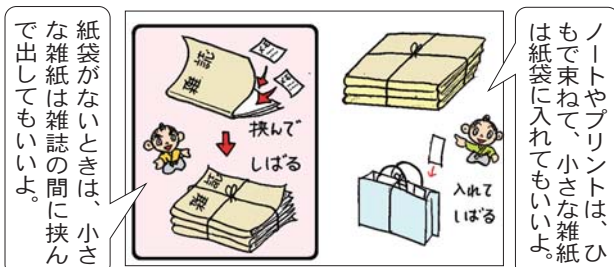
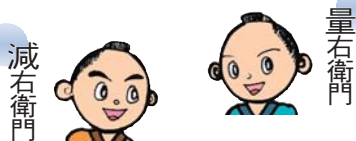
応募方法 7月1日(金)～9月30日(金)に、応募用紙に「グリーンカーテンを設置した建物の全体写真」と「グリーンカーテンの設置状況写真」(それぞれ1枚以上・いずれもA4サイズ以上)を添えて、郵送・Eメールまたは直接応募先へ

※応募用紙は、市役所2階環境保全課で配布するほか、市公式サイトからダウンロードすることができます。

結果発表 市民の部・事業者の部ごとに、広報はむら・市公式サイトで発表します。入選した方には賞状を授与します。最優秀受賞者には、平成29年度の「第6回羽村市環境フェスティバル」で表彰を行う予定です。

応募先・問合せ 環境保全課環境保全係(☎)225
〒205-8601 (所在地記載不要)
✉s20500@city.hamura.tokyo.jp

たま川兄弟 減右衛門と量右衛門のこれ知ってる? <紙ごみ(雑紙)の出し方って知ってる?の巻>



女性のための骨密度測定

女性の骨密度は20代をピークに低下していきます。骨密度が急激に低下しやすい閉経後の年代はもちろん、若い世代の方もこの機会に骨の健康度をチェックしましょう。お子さん連れの方もぜひ、参加してください。

コース・日時

(Aコース) 7月10日(日)午前9時～正午

(Bコース) 7月10日(日)午後1時15分～4時

15分

(Cコース) 7月11日(月)午前9時～正午

(Dコース) 7月11日(月)午後1時15分～4時

15分

※1人1時間30分程度を予定しています。

会場 保健センター

対象 7月10日現在、市内在住の20～64歳の女性(骨粗しょう症治療中の方、妊娠中または妊娠の可能性のある方はご遠慮ください)。

定員 各コース45人(申込多数の場合は抽選)

内容 骨密度測定(前腕骨のX線撮影)、検査結果の返却と解説、予防のための運動・食事・生活の話、試食、乳がんモデルを使った自己検診法

申込み・問合せ 5月23日(月)～6月10日(金)

(土・日曜日を除く)の午前8時30分から午後5時まで、電話または直接保健センターへ☎555-1111(☎)627

※申込時に、第2希望のコースまで伺います。決定した日時は後日送付する受診券で確認してください。(お子さんを連れての参加もできます。申込時に申し出てください。)

平成27年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

問合せ 総務課法制係 ④ 327

平成27年度の市政情報、自己情報の開示などの実施状況についてお知らせします。

情報公開制度

情報公開制度は、市の保有する市政情報を具体的に明らかにすることで、市民の皆さんへの説明責任を果たし、公正で開かれた市政運営を保障していくための制度です。

情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要です。市政情報は開示することが原則ですが、個人のプライバシーに関する情報など、開示できないものもあります。

対象となる市政情報

市の職員が職務上作成・取得した情報で、市が保有しているもの



▲市役所3階にある情報公開・個人情報保護コーナー

■ 市政情報の開示請求件数と処理状況

(単位：件)

実施機関	請求	決定内容				取下げ	却下	処理中	不服申立て
		開示	一部開示	不開示	不存在				
市長	183	44	78	27	53	3	0	0	69
教育委員会	3	1	0	1	1	0	0	0	0
議会	2	1	1	0	2	0	0	0	0
水道事業管理者	1	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	189	47	79	28	56	3	0	0	69

※平成27年度は、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会への開示請求はありませんでした。

※1件の請求に対し、対象となる市政情報が複数となる場合があるため、請求件数と決定内容の件数の合計は異なります。

◆ 不服申立ての件数と処理の状況

請求した情報が開示できないと決定された場合、その決定に不服があるときは、不服申立てができます。

平成27年度は、69件の申立てがあり、現在、継続審査中です。

◆ 市からの情報発信

市では、情報開示の請求手続きを経なくても提供できる市政情報は、積極的に広報はむらや市公式サイトなどで公表しています。

平成27年度は、財政状況や審議会の会議録、人事行政の運営状況などをお知らせしました。

中学生の職場体験を行います

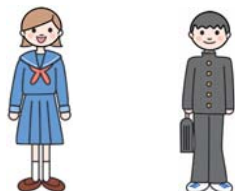
羽村第二中学校の2年生が、市内の事業所で5日間の職場体験学習を行います。

職場体験学習の期間は、学校に登校せず直接職場に出勤します。

市内の事業所などで働く中学生に、励ましをお願いします。

実施期間 5月16日(月)～20日(金)

問合せ 学校教育課指導係 ④ 376



平成27年度防犯カメラの設置運用状況

市では、犯罪の予防などのために次の公共施設などに防犯カメラを設置し、運用しています。

■ 設置施設

市役所、図書館、スポーツセンター、スイミングセンター、ゆとろぎ、郷土博物館、東児童館、西児童館、水上公園、動物公園、羽村駅西口連絡所、市内小・中学校および通学路、コミュニティセンター、福祉センター、いこいの里、羽村駅・小作駅周辺

問合せ 総務課法制係 ④ 327



個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の適正な管理やルールを定めるとともに、市が保有する個人情報に対する本人の開示請求などの権利を明らかにし、個人の権利利益などの保護を図るための制度です。

◆保有個人情報取扱事務の状況

市が申請書や届出書などで個人情報を取り扱う場合、その目的や内容について、市長に届出を行い、市長はそれを「個人情報保護審議会」に報告することが義務付けられています。

◆目的外利用と外部提供の状況

個人情報を収集したときの目的以外の目的でその個人情報を利用（目的外利用）したり、市以外の者に提供（外部提供）したりすることは禁止されています。

しかし、例外として、次の場合などは目的外利用および外部提供が認められています。

- 本人の同意を得たもの
- 法令に基づくもの
- 人の生命や財産などを守るために緊急かつやむを得ないもの
- 個人情報保護審議会に付議し、承認されたもの

■個人情報取扱事務届出件数内訳 (単位：件)

実施機関	届出件数	項目別件数	
		新規	変更
市長	55	10	40
		40	5
		5	

※平成27年度は、教育委員会、選挙管理委員会、水道事業管理者、農業委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会の個人情報取扱事務届出はありませんでした。

◆自己情報の開示請求・訂正請求・利用の中止請求に対する処理の状況

平成27年度は、自己情報の訂正請求・利用の中止請求はありませんでした。

◆不服申立ての件数と処理の状況

情報公開制度と同様に、個人情報保護制度でも、自己情報の開示請求・訂正請求・利用の中止請求に対する決定に不服があるときは、不服申立てができます。

平成27年度は、不服申立てはありませんでした。

■自己情報の開示請求件数と処理状況

(単位：件)

実施機関	請求	決定内容				取下	却下	訂正請求	利用の中止請求	不服申立て
		開示	一部開示	不開示	不存在					
市長	15	10	2	2	0	1	0	0	0	0
教育委員会	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	17	12	2	2	0	1	0	0	0	0

■目的外利用・外部提供の届出状況

(単位：件)

実施機関	目的外	外部提供
市長	0	3

※平成27年度は、水道事業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、議会の目的外利用・外部提供の届出はありませんでした。

放射線量の測定結果

▼定点（富士見公園）の放射線量測定結果
単位：μsv/h（マイクロシーベルト/時間）

測定日	天候	測定高さ（地上から）		
		5 cm	50 cm	1 m
4月13日(水)	晴れ	0.052	0.050	0.053

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人（子ども含む）が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間あたりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法・時間など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係☎ 226

羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目（単位：ベクレル/kg）	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
4月11日(月) 午前8時55分	不検出 検出限界値(0.6)	不検出 検出限界値(0.7)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値（放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値）

※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所☎ 554-2269

さまざまなカタチで

市内の中小企業を応援します！

市では、市内の中小企業の皆さんの事業活動を応援しています。多様な課題に対応するための、さまざまな支援策を紹介します。

問合せ 産業振興課商工観光係 ⑤ 659

◆経営支援

企業活動支援員の訪問相談

中小企業診断士などの資格を持つ企業活動支援員が事業所を個別訪問して、経営に関する悩みや困りごとを聞き、アドバイスや経営診断を行います。

「仕事を依頼したい」「仕事を請けたい」などの事業所間のビジネスマッチングや、国や都、市の助成制度・施策の紹介、財務分析や人材育成支援などを行っています。

◆ビジネスハンズオン支援

中小企業・小規模事業者が抱えるさまざまな課題を中小企業診断士・税理士・弁護士・弁理士・社会保険労務士などの専門家を派遣して支援します（年3回まで）。どんなお悩みでも気軽に相談してください。

◆専門家の派遣

エネルギー管理士の無料診断

工場などにおけるエネルギーの無駄を見つけ、電力やCO₂の削減につなげるため、エネルギー管理士を派遣してエネルギー診断を行い、改善に向けた相談を無料で受け付けます。

社会保険労務士の無料相談

労務関係の相談や就業規則などの整備について、相談を受け付けます。相談は1回あたり1時間30分まで、2回までは無料です。

◆新製品・新技術開発の助成（地域イノベーション創出事業助成制度）

市では、新製品・新技術を開発する場合に、中小企業などが連携して商品開発などを行う際の費用の3分の2（上限50万円）、公設試験研究機関に試験の実施などを依頼する際の費用の2分の1（上限5万円）、特許や商標権などを取得する際の費用の2分の1（上限10万円）を助成します。新分野進出に役立ててください。

◆販路開拓支援（中小企業販路開拓支援事業）

事業者の販路開拓を支援するために、展示会や見本市への出展費用や運搬経費などの2分の1（上限10万円）の金額を助成します。販路拡大、新規顧客獲得のために活用してください。

◆ホームページ作成助成（ICT活用販路開拓事業助成制度）

販路開拓や情報発信のためにホームページの新規作成や全面リニューアル、外国語対応など大幅な変更をする場合の経費（上限10万円）を助成しています。販路開拓に活用してください。

東日本大震災被災地へ義援金を送金しました

市では、市民の皆さんからお預かりした東日本大震災義援金をこれまで10回にわたり合計3,230万円を被災地へ送金してきました。

今回、3月28日付けで、福島県の窓口にて65万円を追加送金しました。

ご協力ありがとうございました。

市では、今後も東日本大震災義援金の受け付けを継続し、被災地の県などの窓口へ直接送金していきます。

引き続き市民の皆さんのご協力をお願いします。

※義援金の送金内訳など詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

問合せ 企画政策課企画政策担当 ⑤ 315

◆金融支援

低金利の融資制度

運転・設備・開業のための資金を低金利で借りることができる制度です。また、これらの融資を複数利用している事業者向けに、一本化資金も用意しています。市では、利子補給と東京信用保証協会の保証料の一部を助成しています。

※金融機関・信用保証協会の審査が必要です。

環境配慮事業に対する融資制度

ハイブリッド車・電気自動車の購入や、太陽光発電システムなどの環境に配慮した設備投資に対する低金利の融資制度です。省エネ設備の導入についても活用できる場合があります。相談してください。市では、利子補給と東京信用保証協会の保証料の一部を助成しています。

※金融機関・信用保証協会の審査が必要です。

セーフティネット保証制度の認定

全国的に業況の悪化している業種に属する中小企業者などを支援するための国の制度です。信用保証協会の一般の保証枠と別枠で保証を受けることができます。市では、保証を受ける際に必要な認定を行っています。

東日本大震災復興緊急保証の認定

東日本大震災で直接的・間接的に被害を受け業況が悪化した中小企業者は、一般保証、セーフティネット保証とは別枠で、新たな保証を受けることができます(平成29年3月31日まで)。市では、保証を受ける際に必要な認定を行っています。

◆市内企業(製造業)の情報発信

市内中小企業のPRを目的に、企業の概要・コア技術・製品をA4用紙1枚にまとめた「羽村市製造業製品・技術PRレポート」を作成しているほか、企業の概要・主要製品・保有技術などを市公式サイトに掲載し情報発信を行っています。

◆市内企業(製造業)へのメール配信

市の施策、国・都の補助金情報など、中小企業に役立つ情報をメールで配信しています。

登録を希望する方は、ご連絡ください。

◆創業支援スペースiサロン

産業福祉センター内に創業支援スペースiサロンを設置し、創業のための情報収集や作業スペース、ミーティングスペースの利用、創業を目指す仲間同士の情報交換、創業の専門家への相談を行うことができます。また、創業に役立つ情報のメール配信やセミナー、窓口相談会を行っています。



◆人材確保支援

青梅線沿線地域産業クラスター協議会の事業で、青梅線沿線地域企業の人材確保支援を行います。詳しくは、今後の広報はむらでお知らせします。

◆人材育成支援(技術力向上及び人材育成支援助成金)

製造業者が負担した、従業員の技術力向上または人材育成のための研修費や、資格取得のための経費などの2分の1の金額(上限20万円)を助成します。また後継者などが受講した講習会などの費用については、製造業に限らず、すべての産業の中小企業が対象となります。技術力向上、人材育成、事業活動の発展のために活用してください。

◆産業福祉センターの使用料免除

市内事業所およびその従業員が利用できる施設です。市内事業所が、自らの経営改善などを目的とした研修・会議などの場として使用する場合は、使用料を免除します。

ごみ不法投棄監視

ウィーク

5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの一週間は、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」です。

市では、不法投棄を発生させない環境づくりを推進するため、5月22日(日)の「市内いっせい美化運動」から5月28日(土)までの期間を「ごみ不法投棄監視ウィーク」として、市独自の啓発活動も行います。

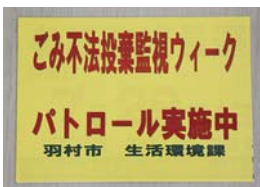
活動1

市の廃棄物収集運搬業務委託車両、市内いっせい美化運動に参加している町内会・自治会の車両に「ごみ不法投棄監視ウィーク・パトロール実施中」の標識を表示

活動2

5月22日(日)を統一行動日とし、町内会・自治会が行う「市内いっせい美化運動」で、不法投棄監視パトロールを実施

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎ 205



▲車両に表示する「ごみ不法投棄監視ウィーク」の標識

子育て



児童育成手当の手続きを

6月は児童育成手当の年度切替え月です。新たに手続きをする方や、平成27年度の市・都民税課税状況（26年中の所得）が限度額を超えたため対象とならなかつた方で、平成28年度の課税状況（27年中の所得）が限度額内である方は、5月中に手続きをしてください。前年に受給していた方には、6月に「現況届」用紙を送付しますので提出してください。

児童育成手当

18歳になる日以後の最初の3月31日までの間にある次のいずれかの状態の児童を監護している方または父母以外で児童を養育している方
 □父または母が死亡した児童
 □父母が離婚した児童
 □父または母に重度の障害がある児童（身体障害者手帳1・2級程度）
 □婚姻によらないで生まれた児童
▼支給額 該当児童1人につき月額1万3500円

必要なもの

- ① 請求者と児童の戸籍謄本
- ② 請求者名義の銀行などの通帳
- ③ 障害のある方は身体障害者手帳または愛の手帳
- ④ 個人番号が確認できるもの（通知カードなど）
- ⑤ 身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）
- ⑥ 印鑑

児童育成手当（障害手当）

次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方
都制度
 □身体障害者手帳1〜2級
 □愛の手帳1〜3級
市制度
 □身体障害者手帳1〜4級
 □愛の手帳1〜4級

▼支給額

○都制度：該当児童1人につき月額1万5500円
 ○市制度：該当児童1人につき月額1万3500円、1万2500円
 ※障害の程度および所得状況などにより異なります。
 ※都制度と市制度の併給はできません。
必要なもの
 ① 請求者名義の銀行などの通帳

② 身体障害者手帳または愛の手帳

③ 個人番号が確認できるもの（通知カードなど）

④ 身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）

⑤ 印鑑

共通

□平成28年1月1日に市内に住所がなかつた方は、その時点の住所の市区町村長発行による平成28年度の所得証明書または課税（非課税）証明書が必要です。
 □受給要件によっては、ほかの書類が必要となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

④ 問合せ 子育て支援課 支援係 係④ 236

募集



郷土博物館 嘱託学芸員を募集します

▼募集職員 学芸員／募集人員 1人／雇用期間 6月15日〜平成29年3月31日（実績等による更新制度あり）
 ④ 申込み・問合せ 5月25日

（水）（必着）までに必要書類を郵送または直接郷土博物館へ

〒205-1001 羽村市羽741 ☎5558-2561

※市公式サイト上の郷土博物館のページを確認の上応募してください。

※持参の場合は月曜日を除く午前9時〜午後5時です。

審議会などの傍聴



第3回羽村市生涯学習審議会

▼日時 5月23日（月）午後7時
 ～／会場 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 10人（定員を超えた場合は抽選）
 ※直接会場へお越しください。
 ④ 問合せ 生涯学習総務課生涯学習推進係④ 367

第3回羽村市長期総合計画審議会

▼日時 5月31日（火）午後7時
 ～／会場 市役所東庁舎4階特別会議室／定員 10人（定員を超えた場合は抽選）
 ※直接会場へお越しください。
 ④ 問合せ 企画政策課企画政策担当④ 314

健康



女性特有のがん検診 クーポン券を利用してください

市では国の特別対策に基づき、一定年齢の女性に対し、子宮頸がん乳がんの検診を無料で受けられるクーポン券などを5月末に発送します。手元に届いた方は、同封のクーポン券で6月から無料で受診できます。制度を活用して積極的に受診しましょう。

平成28年度クーポン券対象者

□子宮頸がん検診
 ①平成27年度に20歳になった方
 ②平成26年度に、子宮頸がん検診無料クーポン券が届いたが、利用していない方で、今年度43歳になる方
 □乳がん検診
 ①平成27年度に40歳になった方
 ②平成26年度に、乳がん検診無料クーポン券が届いたが、利用していない方で、今年度43歳になる方
 ④ 問合せ 保健センター ☎ 55-1111 ④ 626

乳がん検診(第1期)

▼日程 6月1日(水)～9月30日(金)の指定日(土・日曜日、祝日を除く)／実施医療機関 公立福生病院・西村医院(福生市)／対象 市内在住の女性で、検診日現在40歳以上で昨年度未受診の方
※受診可能な人数に限りがあります(先着順)。
費用 1600円

※検診当日に病院で支払ってください。
※生活保護受給者は、全額免除します(生活保護受給証明書を医療機関へ提出してください)。

内容 問診・視触診・マンモグラフィ検査(乳房X線撮影)※公立福生病院で検診を希望する場合、申込時に受診日を決めてください。
①申込み・問合せ 5月18日(水)から(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時に、電話または直接保健センターへ☎555-1111

1 ☎626

子宮頸がん検診(第1期)

▼日程 6月1日(水)～9月30日(金)／実施医療機関 よりみつレディースクリニック・羽村ひまわりクリニック・公立福生病院・大聖病院(福生市)／対象 市内在住の女性で、検診日現在20歳以上で昨年度未受診の方
※受診可能な人数に限りがあります(先着順)。
費用 無料

※公立福生病院で検診を希望する場合、申込時に受診日を決めてください。

①申込み・問合せ 5月18日(水)から(土・日曜日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時に、電話または直接保健センターへ☎555-1111

1 ☎626

乳がん・子宮頸がん検診を受診する方へ
□検診結果がわかるまで1か月程度がかかります。自覚症状がある場合は直接病院で受診してください。
□直接保健センター窓口で申し込む方には、その場で問診票を渡します。

□乳がん検診第2期(10～12月分)、子宮頸がん検診第2期(10月～平成29年2月分)は、9月上旬に申込受付を開始する予定です。7～10月は比較的受診枠に余裕があります。11月以降は申込みが集中し、受診できない場合があります。早めに受診してください。

大腸がん検診

▼期間 6月1日(水)～10月31日(月)／対象 市内在住で、検診日現在40歳以上の方／費用 無料／検査方法 便潜血反応検査(2日採便法)／受診方法 健康保険証を持参し、直接実施医療機関へ

※前年度40・45・50・55・60歳になった方には「大腸がん検診無料クーポン券」を送付します。手元に届いた方は、クーポン券を持参して医療機関で受診してください。
※実施医療機関について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。問い合わせ、お問い合わせください。

①問合せ 保健センター☎55-1111 ☎627

施設から

スイミングセンター

☎579-3210

トレーニングルーム

かんたん体幹トレーニング

インナーマッスル(深層筋)を鍛えることにより、骨盤・背骨の歪みを整えて内臓の働きを向上させます。新陳代謝を促進し、内側からキレイな体づくりを行っていきます。
▼日時 毎週木曜日午前11時～正午
ペリーシエイプダンス
音楽に合わせてながら普段動かない肩・腰・お腹周りを動かし、骨盤周辺を中心に全身の血行を促進します。インナーマッスルを鍛え、内臓脂肪が付きにくい体を作っていきます。

動できる服装・飲み物・タオル／申込み 当日、直接2階サウナ受付へ
アクアビクス(水中エアロビクス)
泳げなくても大丈夫！水の中で、楽しく体を動かしましょう。

▼日時 6月2日(木)～7月21日(木)の毎週木曜日午後3時～3時50分／会場 スイミングセンタープール／対象 16歳以上の方／定員 35人(先着順)／参加費(1回) 市内在住・在勤の方:400円、市外の方:600円(いずれも保険料・入場料込み)／持ち物 水着・水泳帽・タオルなど／指導者 NPO法人羽村市体育協会スポーツトレーナー／申込み 当日の午後1時50分～2時50分に、直接1階プール受付前へ

共通

▼日時 毎週金曜日午前9時30分～10時30分
▼会場 2階会議室／定員 20人(先着順)／参加費(1回) 800円／持ち物 運

商工会から

全国安全週間説明会

▼日時 6月7日(火)午後2時
 ～4時30分/会場 ゆとりぎ
 小ホール/定員 200人(先
 着順)/参加費 無料/内容
 全国安全週間の実施要綱につ
 いてなど/講師 青梅労働基
 準監督署安全衛生課長ほか

①申込み・問合せ 5月16日
 (月)午前8時30分から、電話で
 商工会へ☎5555-6211
 (土・日曜日を除く午前8時30
 分～午後5時)

羽村市商工会労務セミナー

マイナンバー制度の実務の留
 意点～実務利用は目前!不安
 や戸惑いを今日解決!～

マイナンバー制度の運用が
 始まりましたが、中小企業の
 8割が準備不足といわれてい
 ます。経営者や実務担当者に
 とってはそれに加えて、厳し
 い罰則も備わり、不安や戸惑
 いがあるかと思えます。本セ
 ミナーでは、実務運用に向け
 て何をすべきか、わかりやす
 く、最新情報を取り入れなが

ら解説していきます。

▼日時 6月2日(木)午後2時
 ～4時/会場 産業福祉セン
 ター2階iホール/定員 40
 人(先着順)/参加費 無料
 /講師 蔵中一浩さん(特定
 社会保険労務士)

①申込み・問合せ 事前に、電
 話または商工会ウェブサイ
 トから申込書をダウンロードし
 て、ファクスで商工会へ☎5
 551-6211 FAX5551-6
 210(電話の場合、土・日
 曜日を除く午前8時30分～午
 後5時)

官公署などから

第28回ムシ歯の誕生日

歯の衛生週間事業のひとつ
 として、体験型イベントと講
 演会を行います。

▼日時 6月4日(土)午後2時
 ～4時/会場 保健センター
 /費用 無料

○体験型イベント:キッズコー
 ナー・口臭の測定・顕微鏡に
 よる歯垢の観察・電動歯ブ
 ラシの体験・型とりなど

※参加者には、記念品を差し

上げます。

○ビンゴゲーム/○講演会:
 「今、心配!お口のバイキン
 とからだの悪い病気」、講師:
 竹前健彦先生(東京西の森
 歯科衛生士専門学校理事長)

主催 羽村市歯科医師会/後
 援 西多摩歯科医師会・羽村市
 医師会・羽村市薬剤師会・多摩
 西部歯科技工士会・羽村市

①問合せ まずだ歯科医院
 ☎5511-8686

戦没者追悼式参列者募集

東京都では、戦没者追悼式
 の参列者を募集しています。

全国戦没者追悼式

▼日時 8月15日(月)午前11時
 45分～午後0時50分/会場
 日本武道館(千代田区北の丸
 公園2-3)

東京都戦没者追悼式

▼日時 8月15日(月)午前11時
 45分～午後1時30分/会場
 文京シビックホール(文京区
 春日1-16-21)

※いずれも、都内在住の戦没
 者遺族対象、定員各200人

①申込み・問合せ 6月1日
 (水)～15日(水)に、電話で東京都
 福祉保健局生活福祉部計画課

援護恩給担当へ☎03-53
 2014076

はかりの定期検査

商店での取引や学校、医
 院などで証明に使用する「は
 かり」は、2年に1度検査を受
 けなければなりません。すべ
 ての「はかり」について、検
 査員が検査対象の方の店など
 に伺い、検査を行います。検
 査対象の方に、事前にはがき
 で通知します。通知が届かな
 かった方や、新たに「はかり」
 を使用するようになった方、
 また使用しなくなった方は問
 い合わせてください。

検査期間

6月8日(水)～16
 日(木)

問合せ

東京都計量検定所
 検査課☎03-5617-16
 638

街頭労働相談を行います

東京都では、働く方、事業
 主、一般都民の方を対象とし
 て、街頭労働相談を行います。
 賃金・労働時間・休日休暇・
 労働保険など労働条件に関す
 ることや、労使間のトラブルな
 どの相談を無料で受け付けます。

また、労働問題に関する各
 種資料も豊富にそろえ、無償
 で配布します。

▼日時 5月27日(金)午前11時
 ～午後3時(荒天中止)/会
 場 伊勢丹立川店2階正面玄
 関右横(屋外)(JR中央線立
 川駅北口・多摩モノレール立
 川北駅すぐ)

※直接会場へお越しください。

①問合せ 東京都労働相談情
 報センター国分寺事務所☎0
 421321-6110

ひきこもりに関する講演会

▼日時 6月4日(土)午後1時30
 分/会場 都庁第一本庁舎5階
 大会議場/対象 ひきこもりに
 悩む家族など/定員 500人
 (先着順)/入場料 無料

①申込み・問合せ 6月1日
 (水)(消印有効)までに所定の
 申込書に記入し、郵送または
 ファクスで東京都青少年・治
 安対策本部青少年課へ☎03
 -5388-1225 FAX03
 -5388-1217 〒16
 3-8001(所在地記載不要)

※支援団体による合同相談会
 (午後1時～5時)もあります。
 ※直接会場へお越しください。

みんな知ってる？

市内

いっせい美化運動・ 花いっぱい運動 のこと！



今回は、「市内いっせい美化運動」
「花いっぱい運動」について紹介するよ！
みんなも2つの運動に参加してね！
問合せ 市内いっせい美化運動につ
いて…生活環境課生活環境係 内 205、
花いっぱい運動について…産業振
興課農政係 内 663

いつ、どんなことをするの？

5月の第4日曜日と11月の第2日曜日
は、「羽村市花と緑の日」です。市では、こ
の日にあわせ、「市内いっせい美化運動」
「花いっぱい運動」を行っています。

市内いっせい美化運動

みんなでごみを拾い、市内をきれいにし
ようという活動です。

公園・道路などの公共施設やその周りに
捨てられている空き缶・空きびん・紙くず
などのごみを拾います。町内会・自治会な
どが協力しあって、みんなで市内をきれい
にしていきます。

■当日は…集めたごみは「燃やせるごみ」
と「燃やせないごみ」に分別し、午前9
時までに町内会・自治会で決まっている
場所に持ってきてください。

花いっぱい運動

市内を花でいっぱいにしてという活動
です。

学校、町内会・自治会、お店やさまざま
な団体などで花の苗を植えます。

大人から子どもまで、みんなで羽村を花
の咲くまち、緑に囲まれたうるおいのある
まちにしていきます。

■春は…サルビア・マリーゴールド・ベコ
ニアの花の苗を植えます。
花は市内全体で、合計10万6,000鉢を植
えます。



みんなも参加しよう！

今年の春は、5月22日(日)に行います。
友だちや家族と一緒に、ぜひ参加してく
ださい。

みんなが住む羽村市を、ごみをなくして
きれいにし、花でいっぱいにし、気持ち
よく過ごせるようにしましょう。

❖花いっぱいコンクール

花いっぱい運動で植えた花が咲いたら、
きれいに咲いたところに賞が与えられま
す。みんなも、自分たちの植えた花が賞を
もらえるよう頑張ってください。



5月後半の休日診療

15日(日)	[休日] いずみクリニック ☎ 555-8018
	[準夜] 福生市保健センター ☎ 552-0099
	[歯科] 生駒歯科羽村診療所 ☎ 555-3139
22日(日)	[休日] 西多摩病院 ☎ 554-0838
	[準夜] 福生市保健センター ☎ 552-0099
	[歯科] いながき歯科 ☎ 555-6018
29日(日)	[休日] 柳田医院 ☎ 555-1800
	[準夜] 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
	[歯科] 井上歯科医院 ☎ 554-7735

休日・歯科：午前9時～午後5時 準夜：午後5時～10時
※医療機関によって受付時間が異なる場合があります。
※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」へ ☎ 03-5272-0303 (24時間対応)
問合せ 保健センター



水道の漏水などの問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。緊急の場合は、水道事務所または志摩設備工業㈱ (☎555-3063) へ

今日も どうぶつ公園日和

はじめまして！

3月28日にグラントシマウマの「春馬」が生まれました。

母親は「夢夏」、父親は「コジロウ」。子育て上手の「夢夏」と、同居している伯母の「さくら子」に見守られ、すくすくと元気いっぱい成長しています。



▲グラントシマウマの春馬(雄)

ぜひ、会いに来てください。

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041

5月後半のカレンダー

15日(日)	市 土・日窓口開庁
16日(月)	☐ [休] 臨時休館日 ☒ 入会説明会 ▶ 午後1時30分～
17日(火)	☒ [休] 館内整理日 ☒ おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～
18日(水)	☒ こぐまひろば ▶ 午前11時～
19日(木)	☒ おしゃべり場 ▶ 午前10時30分～
20日(金)	
21日(土)	市 土・日窓口開庁 ☒ 小学生向けおはなし会 ▶ 午前11時～
22日(日)	市 土・日窓口開庁 春の市内いっせい美化運動・花いっぱい運動 ▶ 随時 (市内全域)
23日(月)	
24日(火)	☒ あそびのポケット ▶ 午前11時～
25日(水)	川崎分室ミニおはなし会 ▶ 午後3時～ ☒ スポーツの日「ラインナップと縄跳びをしよう」 (対象：小・中学生) ▶ 午後3時～
26日(木)	☒ あそびのポケット ▶ 午前11時～
27日(金)	中学生交通安全教室(一般の方の見学可) ▶ 午後1時30分～(羽村第三中学校)
28日(土)	市 土・日窓口開庁
29日(日)	市 土・日窓口開庁
30日(月)	
31日(火)	

はむら健康の日

日時 5月15日(日)午前10時～午後2時
会場 保健センター
※駐車場に限りがあります。車での来場は
ご遠慮ください。



- 市 市役所 ☎ 555-1111
- 羽村駅西口連絡所(出) ☎ 554-8320
- 三矢会館連絡所(出) ☎ 554-8214
- 小作台連絡所(出) ☎ 554-9656
- 生涯学習センターゆとろぎ(出) ☎ 570-0707
- 図書館(出) ☎ 554-2280
- ※小作台図書室(月) 図書館分室(月)(出)
- スポーツセンター(月) ☎ 555-0033
- スイミングセンター(月) ☎ 579-3210
- 弓道場(月) ☎ 555-9255
- 郷土博物館(月) ☎ 558-2561
- 水道事務所(出) ☎ 554-2269
- コミュニティセンター ☎ 554-8584
- 市民活動センター(出) ☎ 555-1111

- 福 福祉センター ☎ 554-0304
- い いこいの里(月の最終日曜日) ☎ 578-0678
- 介 地域包括支援センター市役所内(出) ☎ 579-7785
- 地域包括支援センターあさひ(出) ☎ 555-8815
- 保 保健センター(出) ☎ 555-1111
- 平 平日夜間急患センター ☎ 555-9999
- 産 産業福祉センター(月) ☎ 579-6425
- 農 農産物直売所 ☎ 579-5467
- 動 動物公園(出) ☎ 579-4041
- リ リサイクルセンター(出) ☎ 578-1211
- 消 消費生活センター(出) ☎ 555-1111
- 子 子ども家庭支援センター(出) ☎ 578-2882

- 中 中央児童館(出) ☎ 554-4552
- 西 西児童館(出) ☎ 554-7578
- 東 東児童館(出) ☎ 570-7751
- 区 羽村駅西口土地区画整理事務所(出) ☎ 570-7474
- 富 富士見斎場 ☎ 555-6269
- 瑞 瑞穂斎場 ☎ 557-0064
- フ フレッシュランド西多摩(出) ☎ 570-2626
- 病 公立福生病院 ☎ 551-1111
- 給 羽村・瑞穂地区学校給食センター(出) ☎ 554-2084
- 自 自然休暇村 ☎ 0551-48-4017
- シ シルバー人材センター(出) ☎ 554-5131

※ () 内は休館日